平成２９年（フ）第８７４号
京都府久世郡久御山町林北畑105番地　23棟103号
債務者　西村　正行
1　決定年月日時　平成29年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１４７４号
札幌市豊平区月寒西３条９丁目６番８号　ドミール月ケ丘106号
債務者　笹舘　　博
1　決定年月日時　平成29年９月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　未希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年12月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３２号
熊本県球磨郡あさぎり町深田東845番地
債務者　横瀬　武之
1　決定年月日時　平成29年９月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月７日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２９年（フ）第３３号
熊本県球磨郡あさぎり町深田東845番地
債務者　横瀬美穂子
1　決定年月日時　平成29年９月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月７日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２９年（フ）第１０号
石川県鳳珠郡穴水町字乙ケ崎ヲの１番地、前住所石川県鳳珠郡穴水町字大町ヨの134番地来迎寺住宅240号
債務者　開田　弓子
1　決定年月日時　平成29年９月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎昇一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月18日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成29年12月８日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２９年（フ）第４２０号
静岡市葵区川合１丁目１番７－105号、旧住所静岡市葵区栄町５番地の１　レジデンス太光203号
債務者　小宮真由美
1　決定年月日時　平成29年９月19日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　智裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４２１号
静岡市葵区川合１丁目１番７－105号、旧住所静岡市葵区栄町５番地の１　レジデンス太光203号
債務者　小宮　慎司
1　決定年月日時　平成29年９月19日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　智裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年12月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１６６３号
札幌市白石区東札幌６条５丁目２番36号コーポ王将７号
債務者　井上　雅貴
1　決定年月日時　平成29年９月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８５２号
京都市山科区大宅御供田町34番地、前住所京都市伏見区平野町47番地
債務者　青井　清忠
1　決定年月日時　平成29年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻村　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第８５９号
京都市伏見区深草飯食町837番地　朝日プラザ深草　604
債務者　山村　和孝
1　決定年月日時　平成29年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八ツ元優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第９１７号
京都市西京区嵐山薬師下町３番地３　嵐山ファミリオ　206
債務者　山本　繁之
1　決定年月日時　平成29年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　宏夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年12月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１６２号
長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7148番地の31　ホテルハイツ
債務者　高相　　博
1　決定年月日時　平成29年９月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　優太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１２４５号
さいたま市浦和区瀬ケ崎５丁目28番７号　プレステージ北浦和406号坂本方、旧住所さいたま市南区南浦和２丁目39番12号　アーバン愛興502号
債務者　丹松　　稔
1　決定年月日時　平成29年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１００号
宮城県大崎市松山金谷字向田136番地１　県営松山金谷住宅１－２
債務者　菅原　弥生
1　決定年月日時　平成29年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月17日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２９年（フ）第３８５号
神戸市兵庫区七宮町１丁目６番２号
債務者　吹田やすみ
1　決定年月日時　平成29年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６６０号
神戸市長田区雲雀ケ丘１丁目８番19号、従前の住所兵庫県小野市神明町606番地の２
債務者　横山　阿紀
1　決定年月日時　平成29年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部